




# 品川 区

## 品川区基本構想

輝く笑顔  
住み続けたいまち  
しながわ



平成20年4月  
概要版



## 新基本構想を策定し、 “輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ”を めざします



品川区は古くから交通の要衝であり東京の表玄関でした。今後は羽田空港の国際化など、東京が国際都市として益々発展することが見込まれます。これからの品川区は国際都市東京の表玄関に位置する生活都市として、他にない魅力的で個性的な都市をめざすべきと考えています。

この将来のあるべき品川区を実現するため、区民の皆さまと区との共同指針として、新たな「品川区基本構想」を策定いたしました。

策定にあたっては、学識経験者、各団体の代表、公募区民の方々の参加を得た品川区基本構想等策定委員会に、基本構想についてのご提言をいただくため諮問いたしました。委員会では、区民6,000人にお願ひしましたアンケート調査結果、各界の代表者にお聞きしたインタビュー調査結果、さらに区政協力委員アンケート、子どもたちによる作文などに現れました区民の声・意見を踏まえ、幅広い視点から熱心にご審議を重ねていただきました。

審議にご協力をいただいた策定委員会の委員の方々をはじめ、タウンミーティングや区政モニター集会などで貴重なご意見をいただいた皆さま、さらにパブリックコメントでは100通を超えるご意見をいただいた皆さまに対し、厚くお礼申し上げます。区では、策定委員会からいただいた答申をもとに基本構想案を作成し、平成20年3月に区議会の議決をいただきました。

私は、区民の皆さまとともに策定したこの基本構想をもとに、品川区が「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」となり続けるよう、全力を挙げて区政に取り組んでまいります。

平成20年4月

品川区長 濱野 健



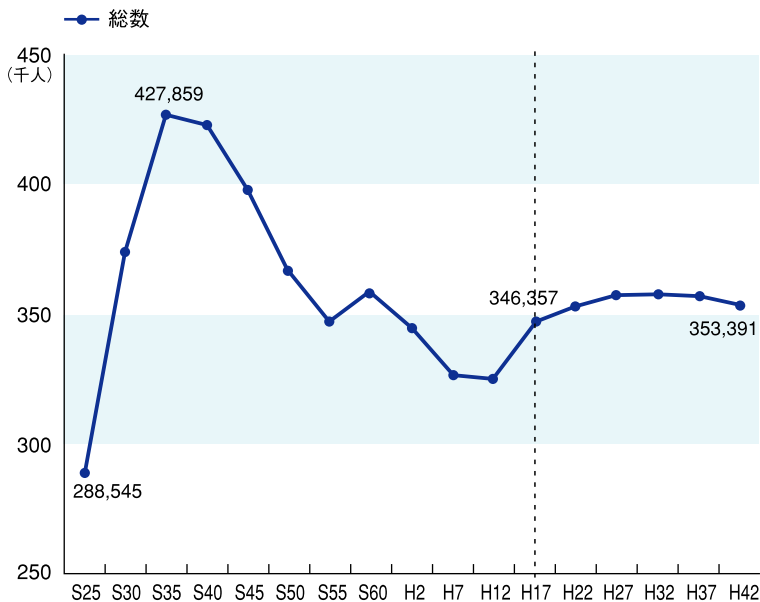
# 品川区のプロフィール2008

品川区は、東京23区の南部に位置し、東京湾に接しています。住宅・商店街・ものづくり・オフィス街・下町・歴史ある寺社・近代的なウォーターフロントと屋形船・・・一見矛盾しがちな要素がバランスを保って混在。多機能で利便性と庶民的な魅力に富むまちです。

面積	22.72km <sup>2</sup>
人口	342,472人 (男性168,490人、女性173,982人)
世帯数	185,306世帯
高齢化率	19.26%
年少人口率	9.93%
外国人登録者数	11,541人

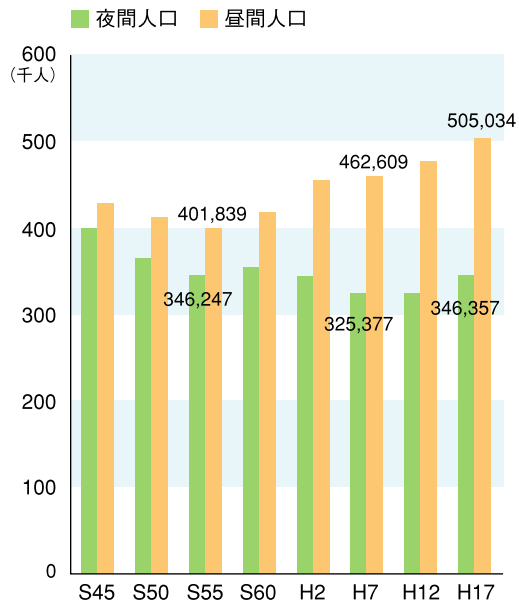
平成20年1月1日現在

## 人口推計(中位推計)



※国勢調査に基づく推計

## 昼夜間人口の推移



## 品川区の木、花、鳥

区の木〈しいの木〉



区の木〈かえで〉



区の花〈さつき〉



区の花〈ゆりかもめ〉



# 1

## 第1章

# 新しい基本構想の策定

—環境の変化と普遍の価値を踏まえて—

現在の基本構想が策定されてから20年が経過し、区政を取り巻く社会経済環境は大きな変貌を遂げました。バブル経済の極大化と崩壊、その後の経済再生と東京への一極集中、そして人口減少社会の到来です。品川区の周辺でも、羽田空港の国際化や新幹線の品川駅開業などのような特筆すべき環境の変化がありました。

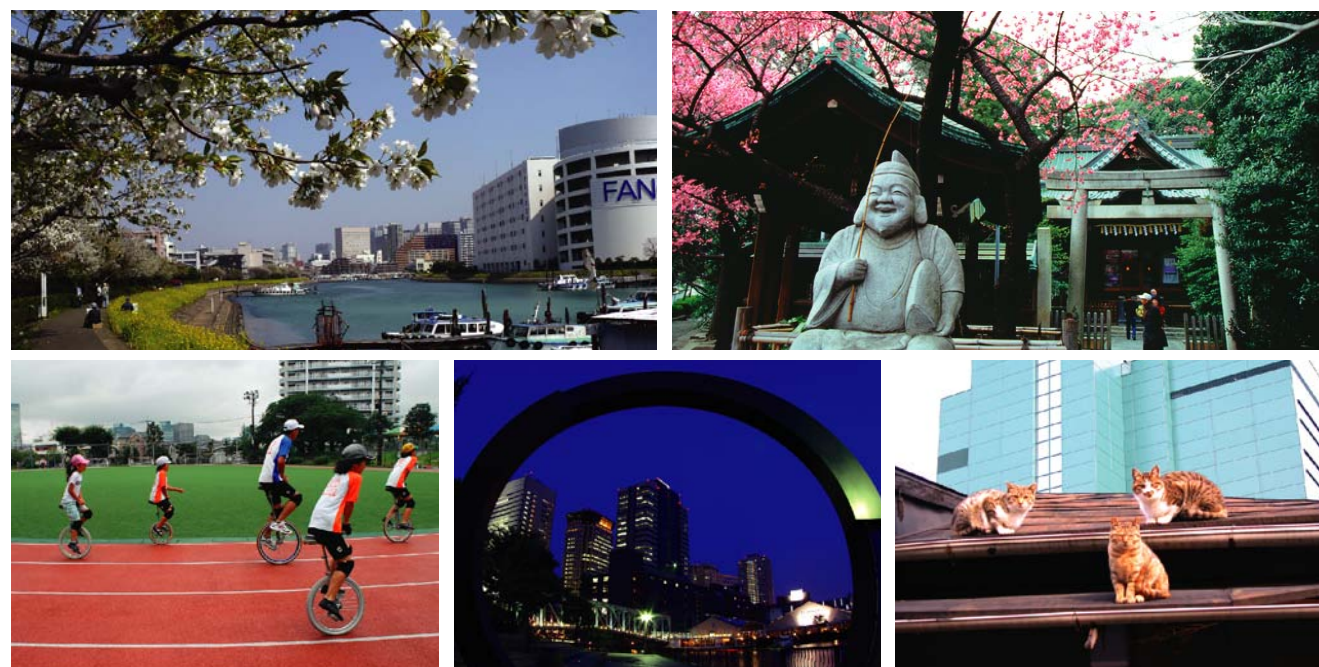
そして、私たちの品川区の中も大きく変わりました。大井町・大崎駅周辺、臨海部などで新しいまちづくりが進みました。荏原地区では、目黒線の地下化によって18箇所の踏切が解消され、発展の礎が築かれました。新しいボランティアや企業の社会貢献活動も盛んになってきています。街なかでは、子どもたちの歓声を聞く機会は減りましたが、カルチャースクールやスポーツ大会などで元気に活躍される高齢の方々を多く見かけるようになりました。総合的なまちづくりの推進によって、新しい

品川区民も増えてきています。

特別区の制度も変わりました。区民全体の長年にわたる運動の成果が実って、特別区はそれぞれ基礎自治体となり、東京都から移管された清掃事業などに区民の声を直接活かせるようになりました。

このような大きな変化の中にあっても、守るべきものがあります。受け継がれてきた古からの伝統や下町の文化、地域に根ざした区民の活動と助け合いの心です。多くの人でにぎわう地域のお祭り、ご近所同士の朝の挨拶、元気に登下校する子どもたちとそれを見守るまちの人びとです。そして、高齢者や障害者が笑顔で暮らせる福祉のまちです。

私たちは、このような環境の変化と普遍の価値を踏まえて、将来のあるべき品川区を実現するために、区民と区との共同指針として、この新しい基本構想を策定します。



1 立会川のアアシス 花と緑と水  
2 南品川の鎮守様  
3 走れ走れ  
4 天王洲アイル暮色  
5.ねこ 猫 ネコ

# 2

## 第2章

# 基本構想を貫く3つの理念

—あるべき品川区の実現に向けて—

品川区を取り巻く社会経済環境は、今後これまで以上のスピードで変化し続けて行くものと思われま。したがって、将来のあるべき品川区を実現するためには、こうした変動の時代を貫く区政の基本理念をしっかりと堅持することが、より一層重要になってきます。

もとより品川区は、区政の基本的な重点施策である福祉や防災、健康づくりや教育などの水準をさらに向上させるために全力を挙げてまいります。そのことを前提にしたうえで、ここでは3つの理念を掲げて、品川区の向かうべき基本的な方向を示すこととします。

1

暮らしが息づく  
国際都市、  
品川区をつくる

2

伝統と文化を  
育み活かす  
品川区をつくる

3

区民と区との協働で、  
「私たちのまち」  
品川区をつくる



# 3

## 第3章

# 品川区の新たな都市像

都市には、いくつもの顔があります。そしてその数と同じだけ、将来のあるべき都市像があります。ここでは、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」をめざして、前章で述べた3つの理念を5つの分野にまとめ、都市像としてより具体的に示します。

## 「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」 をめざして

### 《都市像の実現に向けて》

- ・自発的・自主的な区民活動を支援します。
- ・商工業や新たな情報産業などの振興を支援します。
- ・伝統と文化の継承と発展を図ります。
- ・文化とスポーツの振興を図ります。
- ・都市型観光と国際交流を推進します。



祭りを待つ人々

### 《都市像の実現に向けて》

- ・子どもを生み育てやすい環境を整備し、親育ちと子育てを支援します。
- ・教育環境の充実を図ります。
- ・次代を担う青少年を育成します。
- ・平和で人権が尊重される社会をめざします。



ハイハイレッスンの丘

### 《都市像の実現に向けて》

- ・区民の健康づくりを推進します。
- ・安心して暮らせる福祉の充実を図ります。
- ・高齢者や障害者の社会参加の促進を図ります。
- ・助け合い、支え合う地域福祉を推進します。



ふれあい健康塾

1  
だれもが輝く  
にぎわい都市



生活安全パトロール

2  
未来を創る  
子育て・教育都市

5  
暮らしを守る  
安全・安心都市

### 《都市像の実現に向けて》

- ・災害に強いまちをつくります。特に住宅密集地の防災性の向上を急ぎます。
- ・良好な居住環境のための総合的な市街地整備を進めます。
- ・安全で便利な交通網を整備します。
- ・犯罪から区民を守る地域のしゅくみを充実させます。

3  
みんなで築く  
健康・福祉都市

4  
次代につなぐ  
環境都市



打ち水大作戦しながわ2006

### 《都市像の実現に向けて》

- ・自然を活かした水とみどりのネットワークをつくります。
- ・やすらぎとにぎわいの都市景観を形成します。
- ・区が率先して緑化や省エネルギー対策を推進します。
- ・3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進を図ります。
- ・環境問題への啓発を推進します。

# 4

## 第4章

# 都市像を確実に実現するために

—信頼される区政であり続けるために—

### ■区政運営の基本姿勢

1.ゆるぎない財政基盤の確立

2.区民にとって身近な区政の推進

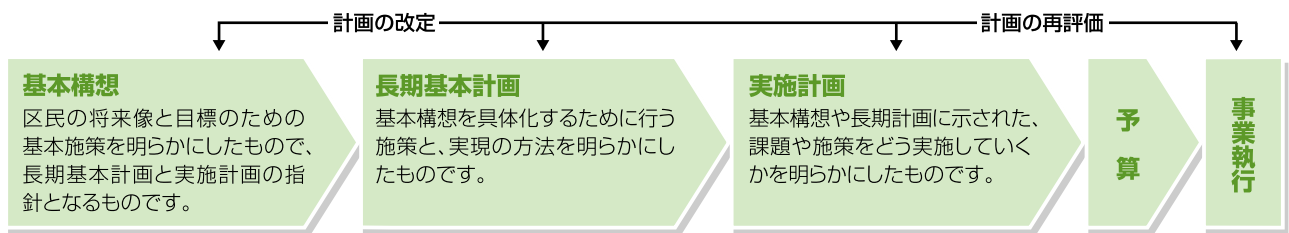
3.信頼される職員の育成

# 5

## 第5章

# 長期基本計画と総合実施計画 による基本構想の推進

### 計画の体系



## 品川区民憲章

品川区は、東に東京湾を擁し、  
西にはるか富士を望み、  
国際都市東京の表玄関に位して、  
江戸の昔から交易の拠点となり、  
我が国文化と産業の発祥地として、  
あまねく都民の心のふるさとであります。  
わたくしたちは、  
この輝かしい歴史と伝統を誇りとし、  
文化の香り豊かな近代都市への発展を目指して、  
ここに区民憲章を制定いたします。

- 一、わたくしたちは、  
自由と平等を基本理念として、  
住民自治を確立し、進んで区政に参加します。
  - 一、わたくしたちは、  
心の触れ合いを大切にして、互いに人権を尊重し、  
人間性豊かな環境をつくります。
  - 一、わたくしたちは、  
古きよき歴史と伝統を守り、  
さらに生活文化を発展させ、これを後世に伝えます。
  - 一、わたくしたちは、  
自然を大切にして、生活との調和をはかり、  
健康で豊かな区民生活を目指します。
  - 一、わたくしたちは、  
自立と連帯の精神に支えられた、  
思いやりと生きがいのある地域社会をつくります。
- 制定1982年 昭和57年10月1日

皆様のご意見を郵送、電子メールまたはFAXで、下記までお寄せください。



品川区企画部 企画財政課

所在地: 〒140-8715 品川区広町2-1-36

電話: 5742-6607 FAX: 5742-6870

メールアドレス: kikzai@city.shinagawa.tokyo.jp

\*掲載写真の一部は「ちよっと素敵なしながわのまち」  
写真コンクールの参加作品を使用しています。  
\*古紙を配合した紙を使用しています